

中村学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1953（昭和 28）年に福岡市に設立された学校法人中村学園を母体とし、1957（昭和 32）年開設の中村栄養短期大学を経て、1965（昭和 40）年に家政学部を擁する中村学園大学として開設された。爾来 50 年余りにわたって、西日本地区における家政学の教育・研究の中心的存在として発展してきた。現在は、3 学部、3 研究科、附属の 4 研究所・センターを擁するに至っている。

「日本人としての自覚を持ち、清節の風をたつとび、感恩の情に富み、労作にいそしむ人格の形成に努める」という人間教育の根幹、「形は心の現れである」を信条とする教育実践の基底、そして、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ、教育と研究に努める」という教育研究の基本を 3 本の柱とする建学の精神をもとに、実学を重視した教育を実践し、設立以来、時代に対応した高度な職業人の養成に尽力している。このような社会の要請に応える人材育成の取り組みは志願者の増加、就職希望者における就職率の高さなどに見られるように社会からも評価を得ている。特に、栄養科学部では、実務能力を高める充実した教育課程の編成によるきめ細かい指導が、管理栄養士国家試験における合格率の高さにつながっている。

また、建学の精神は、志願者を含む学生・保護者に対する広報誌、入学案内等の刊行物や、進学説明会によって周知徹底されている。

教員組織や定員管理などに若干の問題は見られるものの、法人・大学および教員・職員の適切な連携、協力関係も確立されており、全学の教育研究支援体制も整備されていることから、今後は貴大学の潜在力を発揮するような発展に期待する。

二 自己点検・評価の体制

1993（平成 5）年に、「自己点検・評価委員会規程」を施行し、自己点検・評価委員会のもと、自己点検・評価を 4 年ごとに実施し、報告書として『教育と研究』を 1995（平成 7）年より現在まで 3 回刊行している。点検・評価は定期的に行われているが、

改善・改革のためのフィードバックの組織的体制は十分ではないため、全学および各学部・研究科レベルで更なる見直しが必要である。今回の大学評価を契機とし、一層の改善に向けた取り組みが望まれる。

今回提出された『点検・評価報告書』については、基本的に「目標」、「現状」、「点検・評価」、「改善方策」の順に詳細に記述されている。問題点を率直に指摘し、自己点検への真摯な態度が見受けられる。しかし一部には、学部と大学院の記載の重複、改善方策の具体性の欠如など、不十分な箇所も見受けられた。報告書の編集と自己点検・評価の方法に一層の工夫が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2002（平成14）年度に家政学部食物栄養学科・児童学科を栄養科学部および人間発達学部へ改組転換し、2000（平成12）年度に開設された流通科学部とあわせた3学部と、さらに、学部教育を基盤として設置された、栄養科学研究科、人間発達学研究科、流通科学研究科の3研究科により、大学の理念・目的に沿った適切な組織体制を構成している。

また、実学教育に則して、栄養科学部・研究科の附置研究施設である薬膳科学研究所、アニマルセンター、臨床栄養学的視点からの研究を推進する健康増進センターや、流通科学部・研究科の附置研究施設である流通科学研究室（2008（平成20）年度から「流通科学研究所」）などの、特色ある4つの研究所・センター等を置いているほか、学内LANの管理・情報処理技術関連講義等を行っている情報処理センター、附属図書館を設置している。2008（平成20）年度には、新たに、人間発達学部・研究科の附置研究施設として発達支援センターの開設を予定しており、一層の発展に期待したい。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

栄養科学部

教育目標は「健康増進から疾病の防止と治療までを網羅できる専門性の高い実践力ある管理栄養士を育成」することと明示されている。この教育目標に沿って、教養科目での「リーダーシップ論」や「社会福祉とボランティア」の開講、専門教育でのヘルスチェックや健康栄養クリニックのデータを生かした実体験的な授業を行っていることは評価できる。また、英語・文化海外研修を1年次から4年次までのいずれの学年でも履修を可能としている。

2003（平成15）年に発足した、臨床栄養教育教科プロジェクト委員会にて、臨床栄養関連教育科目のカリキュラム改革、臨床栄養学内実習制度の導入、九州域内の福祉

施設等における地域臨地実習制度の再整備等、管理栄養士としての実務能力を高める教育課程を充実させたことにより、管理栄養士国家試験の高い合格率などに見られる成果を上げている。

今後は、より幅のある学修が可能となる他学部の科目履修の検討が望まれる。また、現在検討中の導入教育の充実に期待したい。

人間発達学部

「人間の発達にかかわる諸学問の理解を基礎とし、特に乳幼児期から児童期までの人間の成長およびこれに応じた援助に関する専門的な教育ならびに福祉に関する基礎的・専門的な教育を行うことにより、人間発達についての学問的な素養を備え、発達段階に応じて適切な評価と処置を行い、その発達を支援していける人材を養成する」という人間発達学部の目的に沿ったカリキュラムを設けており、資格の取得に必要な科目も適切に設置されている。

しかし、一般教養科目の配分が少なく、第1から第5群までである各科目群の単位選択がほぼ学生にまかされている現状では、科目選択の偏りが懸念される。また、国際化に対応するための外国語の必要履修単位数の見直しや英語以外の外国語科目の設置も望まれる。なお、人間の発達について学修するに際し必要とされている倫理観を涵養するための教育については、関連科目における倫理教育の内容の明確化や科目間の関連性の再構築など、工夫や改善が必要である。

流通科学部

「理論と実際の統合を図る教育研究を実施していく」という流通科学部の教育目標に沿った教育内容が、概ね整備されている。基礎科目として、「日本語科目」6単位、「情報処理科目」10単位を必修としており、導入教育として、1年次に「入門演習」を開講し、専門科目への円滑な移行が整備されていることは評価できる。

しかし、経営学専門の教員が中心となり設立した経緯より、応用経営学、応用会計学分野の専門科目に偏り、流通科学分野に必要な基礎的な専門科目が不足している。特に、流通関連科目においては、科目内容が必ずしも専門分野に沿ったものとはいえない。この点について、2005（平成17）年度より、ロジスティクス論、消費者選択論の教員を順次採用し、これに合わせた教育課程の編成を行うとともに、2007（平成19）年度のマーケティング論、財務諸表論・会計学、国際経営論・経営学の教員の採用により、流通科学に特化した教育課程の導入に取り組んでいるため、今後の推移を見守りたい。

全研究科

在学期間に関して、特に優秀な成績を修めた者は1年（人間発達学研究科修士課程および流通科学研究科修士課程）または2年（博士後期課程）以上在学すれば修了できる旨規程で定められているほか、長期履修学生制度を設けており、社会人学生が、学業と就業を両立しやすいよう配慮している。また、昼夜開講制の導入や科目等履修生制度を設けていることは、社会人入学者への配慮として望ましいことである。

栄養科学研究科

「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んずる」という建学の精神に基づき、実行力のある実践的な栄養科学の専門家を育成するという具体的な目標が設定され、実験と実習を重視したカリキュラムを置いている。また、講義科目を週の前半に、実験および演習を隔週土曜日に、また、特別研究を週の後半もしくは後期に配置し、研究をより集中して行えるようにするなどの配慮がなされている。大学院学生を研究科主催の大学院特別講演会や関連学会のセミナーなどに積極的に参加させていることも評価できる。

人間発達学研究科

人間発達学研究科は、発達上の諸問題を科学的に探求できる能力を備えた高度職業人の養成をめざして設置され、幼稚園教諭および小学校教諭専修免許の取得が可能である。設置後2年が経過し完成年度を迎えたところであり、成果の評価には今しばらく経過を見る必要があるが、学校・教育課程開発系（旧・発達科学系）と発達支援系の2系統におけるそれぞれの教育研究目標に沿った課程の見直しを行い、また、2つの系の教育研究目標を分かりやすく、具体的に、学内外に広くアピールし、理解を求めることが望まれる。

流通科学研究科

研究科の目的は「流通のプロフェッショナルを養成すること」と明示しており、研究者育成と専門職業人育成の双方を目的として掲げている。

この目的を達成するために、経営領域と流通科学を高度かつ専門的に履修できる流通科学・情報系と流通経営系の2つの専門体系を置き、さらに、研究指導コースと科目履修コースの2つの履修コースを設置して、学生の希望する進路に沿った学修ができるよう配慮している。

しかし、2つの履修コースの具体的な履修プロセスがシラバスなどに明示されておらず、さらに、科目履修コースに関しては主担当教員に不足があるため、指導体系が不十分である。また、開講科目の構成が研究科の目標と必ずしも一致していない面も見受けられるため、抜本的な教育課程・履修方法の見直しが急務である。

(2) 教育方法等

全学部

全学部において、入学時、進級時の年度の初めに、学生に対して、教務委員、各部門長および教務課員が授業内容や事務手続きなどに関する、きめ細かい履修指導を行っている。

GPA制度の導入、成績優秀者の表彰、オフィスアワーの制度化、シラバスの作成と活用、受講人数の上限目標設定、eラーニングの導入などに加え、学習指導ガイダンスプログラムの開発などの組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も行っている。しかし、これらの取り組みの多くはスタートしてからまだ日が浅いため、今後の成果に期待したい。学生による授業評価も全学的に実施しているが、実施対象の科目範囲、授業改善への活用や学生への公表などにおいて、学部によってやや差がある部分もあり、更なる充実に期待したい。また、シラバスは科目によって記述の内容や量に精粗が見られるため、改善が望まれる。

栄養科学部

学生による授業評価が組織的に実施されている。栄養科学部の授業評価委員会が「授業に関する学生の意見調査」を行い、その結果を学部内の教員に公表し、授業改善の成果を挙げていることは評価できる。

人間発達学部

卒業生の進路状況から、教諭や保育士の養成という教育目標は十分達成されている。

2006（平成18）年度に、年間履修登録単位の上限を60単位に設けたが、学外実習を必要とする特性を考慮しても、単位制の趣旨から、学生が上限60単位の学修時間を確保するのは実際上困難である。この点について、2007（平成19）年度の全学的な教育課程の見直しにおいて、履修登録単位数の上限を50単位に改正しているので、その推移を見守りたい。

全研究科

一部研究科ではFDの一環として、外部講師を招いたFD研修に取り組まれているものの、全研究科において、大学院教育の充実に対するFDの意識を高め、組織的な方策を検討していくことが望まれる。大学院教育の質の向上に一層努力されたい。

栄養科学研究科

入学時および進級時において、大学院学務委員および事務局による履修指導が行わ

れている。

2004（平成16）年度に設置された博士後期課程は、設置されてから日が経っていないため、教育・研究指導の組織・体制が十分に整えられていない。博士前期課程の実績・経験を生かして、教育・研究指導方法を確立されたい。

他方、中国からの留学生が、1996（平成8）年度管理栄養士国家試験に引き続き、新カリキュラムによる2007（平成19）年度の管理栄養士国家試験でも合格している。貴研究科における留学生に対する履修指導と教育方法の効果が表れているものとして、今後の一層の充実に期待したい。

人間発達学研究科

入学時に2年間の履修計画書と研究計画書を提出させている。1年次では「特別研究」のテーマを確定して準備研究をし、11月に準備研究発表会を行っている。2年次では、10月に中間発表を行うなど、論文作成過程での指導スケジュールを明確にし、成果を上げられるように指導体制を整備している。

開設後2年しか経っていないため、現在取り組んでいる教育目標と教育課程の整合性を図る組織改革を遂行していくことに期待したい。

流通科学研究科

実例をもとに討議して学習する「ケースメソッド」方式を多くの科目で取り入れていることは、実践的専門教育方法として評価できる。

「特別演習」の研究指導において、研究指導コースと科目履修コースで区分し、前者においては、従来の研究指導教員による指導方法をとっているが、後者においては、修士論文に相当する内容の研究をフィールドワーク、プロジェクトワーク、製品開発などによる実務家養成を目的とする特定課題方式という方法で指導するとしている。しかし、科目履修コースは、「専門職のプロフェッショナル希望の社会人」の育成を目標として設置したものの、2004（平成16）年度の開設以来、入学希望者はおらず、担当すべき指導教員も不足している。コース制の再検討と合わせて、研究指導方法の見直しが必要である。

（3）教育研究交流

全学

全学的な国際交流体制として、アメリカ合衆国の2大学と中華人民共和国の2大学と協定を締結し、学術情報の交換、短期・長期にわたる教員と事務職員等の相互交換、長期・短期留学制度、教育・研究方法の共同開発事業等を行っている。

栄養科学部・栄養科学研究科

「国際化社会において、いかなる環境下にあっても、固有な能力を発揮できる管理栄養士を育成する」という栄養科学部で掲げる目標のもと、上海中医薬大学との学術交流協定に基づき薬膳科学研究所を学内に設置している。また学生の海外研修を積極的に行うなど、多彩な国際交流に努めている。さらに、アジア栄養科学ワークショップを1992（平成4）年より毎年開催し、国内外の研究者と継続的な交流活動を行っている点は評価できる。現在、アジアの栄養情報の発信基地として、栄養情報教育センターの設立が検討されており、「国際化・情報化への一層の対応を図る」ためには有意義な取り組みである。

研究科においては、国内活動として、最先端の研究者を大学院特別講演会の講師として招聘し、学生に大きな学術的刺激を与えてきた。一方、国際交流では、アジア諸国との学術交流を目指すことを目標にあげているが、教育・研究交流は活発ではないため、学部との共同も含めて、これからの進展が待たれる。

また、ボストン大学医学部と教育研究に関する交流協定が締結されているにもかかわらず、交流が活発ではないため、促進することが望まれる。今後は、専門領域の質の向上を図る上で、海外との幅広い教育・研究交流の充実に期待する。

人間発達学部・人間発達学研究科

学部の国際交流の基本方針は定められておらず、教員の個人レベルでの交流にとどまっており、その数もまだ少数である。研究科においても、国際交流についての明確な目的と目標は明示されていない。韓国・極東大学校との研究交流が進められているが、目標の設定や基本方針を明示する段階にまでは至っておらず、今後の成果に期待したい。

国際的視野に立つ学生をどのように教育するのかという学部・研究科の基本的な方針をできるだけ早く確立し、教育・研究を活性化していくために、海外の大学と研究交流や交換留学などを推進していくことが望まれる。

流通科学部・流通科学研究科

流通科学部においては、協定に基づく学生の海外留学、韓国の大学との学術交流、中国の大学（短大）からの編入学生の受け入れは一定程度行われている。今後は、流通科学という分野の特質に照らし、アジア地域との教育・研究における交流を活性化させ学部が持つ潜在力を十分に発揮していくことが望まれる。

研究科においては、多くの大学院学生が、九州内の大学院間での定期的開催される研究会に参加している。

海外との教育・研究交流としては、大学院学生による中国企業への訪問調査が個別

の担当教員の指導の下で数多く行われている。今後予定されている韓国成均館大学大学院との交換留学、共同研究、研究フォーラムなど幅広い取り組みと成果に期待したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

大学院の目的ならびに学位授与の方針は、大学院学則ならびに学位規程に明記され、適切に学位が授与されている。また、修了の認定ならびに学位論文の審査方法も学生に明示されている。特に、栄養科学研究科博士後期課程においては、修了の要件として「筆頭者で、原則として国際学術雑誌に掲載された英語論文1編を基準とする」旨を指導教員の間で申し合わせがなされている等、その専門性に鑑み、医療系大学大学院の方式に準じて、厳格な審査・要件が課されている。

ただし、研究指導は、指導教員のみにより行われており、副指導教員の配置、中間報告会等による研究科委員会委員による指導などの体制を整えることが望ましい。

学位授与の状況については、栄養科学研究科・流通科学研究科とも、毎年適切に授与している。栄養科学研究科博士前期課程の修了後の進路状況を見ると、教育界、公立病院、食品企業の研究室等で活躍する人材を輩出している。

なお、人間発達学研究科は、2007（平成 19）年に完成年度を迎えたばかりであり、学位授与の状況については、今後の推移を見守る必要がある。

3 学生の受け入れ

各学部のアドミッション・ポリシーは明確であり、かつ、一般入学試験、推薦入学試験、編入学試験等の複数の入学者選抜を行い、試験問題の作成方針の明示、その後の外部評価の実施など、きめ細かく入学試験を実施し、教育目標に適った学生の確保に資している。推薦入学については、その選考基準を大学案内に公表して、受験生に対する透明性の維持に努めている。

しかし、流通科学部においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が1.27と高い。この点について、2008（平成 20）年度入試より、入学定員を30名増やし、それに対する施設の拡充と教員の増員で対処しようとしているため、今後の推移を見守りたい。

なお、研究科においては、受け入れ方針が明確ではないため、改善が求められる。

4 学生生活

就職指導については、全学的な系統別進路支援体制がとられ、早期からの職業適性検査やガイダンスが行われている。全学部における高い就職内定率にその成果が表れており、評価できる。また、経済的支援や生活相談などの生活支援の体制も適切に整

備されている。ハラスメント対応については、現在、学外のアドバイザーや弁護士等を相談者に加えるべく検討中とのことであり、実現に期待したい。

5 研究環境

研究費は、全学的に、一定水準額が支給されている。また、個人研究費は、職責・年度研究計画・科学研究費補助金への応募・採択状況等によって査定が行われ、傾斜配分されている。しかし、研究費の費目間や研究費と旅費との間の弾力的運用が認められていないため、研究に支障が出たり、自費で海外出張を行っている現状については、柔軟な使用を認める方向での検討が強く望まれる。

研究環境については、学外研修や海外研修制度が制度として整備されているが、その適用は活発でないため、年齢制限の緩和も含め、制度の趣旨に則った活性化が望まれる。

論文発表、学会発表などの研究活動については、提出された資料によると、この5年間に発表論文のない、もしくは学会発表を行っていない教員がおり、国際的な英文誌への投稿なども含め一層の奮起を期待したい。

科学研究費補助金については、栄養科学部はほぼ全教員が申請している状況ではあるものの、他の学部では不活発である。また、採択率は全学部とも低調であるため、申請のための支援体制を充実させ、採択率の向上を図ることが望まれる。

なお、このような研究活動の問題の背景には、多くの教員は授業、委員会活動、学生指導、書類の作成等に時間が取られ、研究活動時間を制度的に確保できていないという問題がある。特に、担当授業時間数については各学部で定めた責任授業時間数(12授業時間)を大幅に上回る教員が多く、栄養科学部においてその傾向が顕著に見られることから、学部と大学院の担当時間数を考慮した上で、研究活動の充実に向けた改善が求められる。

2008(平成20)年度より、人間発達学部・人間発達学研究科の附置研究施設である発達支援センターの設置、また、流通科学部・流通科学研究科における流通科学研究所の拡充等、各研究分野の特質を生かした研究環境が整備されるため、一層の研究活動の活性化に期待したい。

6 社会貢献

地域社会への学術支援、3学部と中村学園大学短期大学部合同の公開講座など、各学部の特質を生かした社会貢献が展開されている。地域とのかかわりでは、栄養科学部を主体に地域との連携事業が進められている。特に、健康増進センターが主となって毎年1回実施している「健康栄養クリニック」においては、生活習慣病に罹患した市民を20人枠で公募し、約4ヵ月間にわたる肥満症治療を実施することにより、病状

の改善の効果を出すとともに、そこで得られたデータを収集・検証し、治療方法の充実に生かしていることは、大いに評価できる。今後は、人間発達学部や流通科学部でも地域や産官学との連携を活性化し、全学的な取り組みの向上が望まれる。

2008（平成20）年度に開設予定の発達支援センターでは、幼児・児童の発達に関する臨床クリニックと保育・教育にかかわる講座を定期的で開催する計画であり、現在実施している、肥満クリニック等の健康増進教室、アジア栄養科学ワークショップ、流通科学研究科セミナー等の取り組みとあわせて、貴大学が有している教育・栄養・流通という3つの専門領域の特徴を生かした活動の一層の活性化に、多いに期待する。

7 教員組織

各学部とも大学設置基準で定める必要専任教員数は上回っており、専任教員1人あたりの在籍学生数も、栄養科学部では多いものの、人間発達学部・流通科学部では適切な水準になっている。教員の募集・採用・任免・昇格に対する基準・手続きの内容と運用のシステムは適切に整備されている。また、各研究科とも、学部基礎を置く研究科であることから、学部教員採用時に、将来的に大学院指導教員になることを見据えた採用人事を行っている。教育・研究業績の積み上げと資質向上により大学院の指導教員に昇格できる可能性を確保しておくことは、教員の意欲をうながし、教育・研究の質の向上を図る点から評価できる。

ただし、教員の年齢構成において、各学部とも51～60歳を中心に高齢層の構成比率がやや高くなっている点は改善されたい。

また、教養教育における兼任教員への依存度がかかなり高い。また、人間発達学部と流通科学部では教育補助のための人的支援体制として、助手と副手が数名いるものの、教育内容の質の確保のため、今後はティーチング・アシスタント（TA）も配置する等の改善が望まれる。

なお、情報処理教育を補助する人的支援体制が十分ではないため、改善が望まれる。

流通科学部・流通科学研究科

流通科学部においては、流通科目を担当する専任教員が不足しているため、改善が求められる。2007（平成19）年度に導入されたカリキュラムの改正により、教員負担が改善されているという報告もされており、今後は流通科学部の教育目標に沿ったカリキュラムを提供できるよう、教員の採用計画を進められたい。

流通科学研究科においては、流通科目研究指導教員が不足しているため、採用計画の見直しが望まれる。

8 事務組織

教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織が整備されている。事務組織は教学組織との対等な存在であり、連携・協力関係が保たれている点は評価できる。階層別のセミナーや研修会による人材開発、自己啓発への経済的支援による、事務職員の専門能力開発への積極的な取り組みがなされている。また、法人経営と大学事務部門との密接な連絡・協調体制が確立されている。

ただし、3つの研究科の事務を学事課で一括統合しているが、研究科の支援体制が適切に行われるよう、留意が必要である。

9 施設・設備

全学

校地面積、校舎面積は大学設置基準を充たしており、施設・設備も適切に整備されている。また、大学周辺の環境や景観にも配慮した整備も行っており、都市景観賞を受賞するなど、社会からも評価されている。施設・設備の管理に関しては、学内管理規程に従い、大学管財課、各部門長をはじめ、担当教員等が協力して行い、適切に管理・運用している。

他方、バリアフリー化への対応状況については十分とは言えず、改善の余地がある。2004（平成16）年に新校舎建設検討委員会を発足させ、施設全体の整備計画についての検討を開始し、2006（平成18）年度からは新校舎（新西2号館）の建設に着手、2008（平成20）年2月に新校舎が完成する予定であるなど、改善に向けた計画も進行中ではあるものの、老朽化した施設が全体の4割を占めるため、耐震工事計画を遂行するなど、早急な対応が求められる。

栄養科学部・栄養学研究科

栄養科学部・研究科の専用実験室には、電子顕微鏡、共焦点レーザ走査型顕微鏡、画像解析装置、ガスクロマトグラフ質量分析装置、原子吸光光度計などの先端機器が整備されている。調理学実習室は最新の施設・設備に改修され、給食経営管理実習室はHACCP（Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点）手法に対応している。

また、専用の研究施設として、オープンスペースの実験室、実験動物を飼育管理するためのアニマルセンターなどが整備され、健康増進センターと薬膳科学研究所の各附置研究所と連携して、共同研究や健康クリニックも行っている。さらに、医療や動物実験を取り扱う研究分野であるため、「ヒトを対象にした研究に関する倫理審査委員会」等、倫理面から審議する機関も適切に設置されている。

しかし、調理・食品加工分野に比して、臨床栄養実習室などが少ないため、整備の充実が望まれる。

人間発達学部・人間発達学研究科

人間発達学部・研究科においては、教育・研究に必要な一定の施設・設備は整備されているものの、講義室が分散しているため、教員も学生も講義ごとに大幅な場所移動を余儀なくされている。また、実験・実習室、小中規模講義室、演習室、学生自習室が不足している。2008（平成20）年4月の新校舎供用開始により、これらの教室数の不足が大幅に改善される予定であり、経緯を見守りたい。

流通科学部・流通科学研究科

施設・設備は全体的にみると充足しているが、特定の収容人員の教室（60～80人、120～160人）の使用率が高くなり、時間割の編成に影響がでてきている点には注意を要する。

10 図書・電子媒体等

図書館の閲覧席座席数は、収容定員に対して、概ね適切に整備されている。2008（平成20）年度の新校舎の竣工に伴い、館内の大学院学生用に供していた自習室が新校舎へ移動することによって、スペースと設備の拡充が可能となることなので、それに期待したい。利用者へのオリエンテーション、文献検索ガイダンス、利用案内の配布等の基本的サービスを提供し、利用時間の延長、休日の開館を実施するとともに、地域社会への開放と生涯学習への貢献を行うための学外者の利用環境の充実にも努めている。また、国立情報学研究所のGeNiiや学外の図書館とのネットワークが整備されている。

11 管理運営

意思決定など管理運営における諸機関の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方は明示され、「中村学園管理運営規則」に従って運営されており、また、学長、学部長の選任規程は明確となっている。しかし、学長を選任する候補者選考委員会の構成員に、一般の教授が2名含まれるとはいえ、限られたメンバーによって選任手続きがなされている点は、教学側の意思が十分反映されているとはいえない。また、教授会と理事会の役割の分担については、具体的な明文化が望まれる。

12 財務

第3次中期総合計画（2006（平成18）年度～2010（平成22）年度）の達成を目指し、学生ニーズへの対応として、新校舎が2008（平成20）年から2009（平成21）年度にかけて建設される。また、2005（平成17）年度に学術支援体制の充実策として、科学

研究費補助金等の外部資金の獲得や、産官学連携を担う学事課を設置している。これらの支援策の一環として、2007(平成19)年度より外部資金の積極的な導入策として、科学研究費補助金の申請に応じた教員への研究費配分方式を取り入れることとしている。なお、学生生活への配慮から、学生への奨学金交付額が給付・学外からの貸付を含め2005(平成17)年度実績で約7億円の規模となっている。対象奨学生は、奨学金給付・貸し付け条件等に格差があるが、在学生の約4割を占める。このようにハード・ソフト両面から教育研究環境の整備が進捗し、学園運営は堅実である。

また、財政面は、2004(平成16)年度からの退職給与引当預金の設定、施設設備拡充引当特定預金の継続拡大と、流動資産たる現金預金からのシフトが図られ、要積立額に対する金融資産の充足率は十分である。

これらを裏付ける学生生徒等納付金収入および帰属収支差額は増加し、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均レベルとの財務比率比較でも、前受金保有率以外は問題は見られない。教育研究経費比率が低いため、今後は教育研究経費の充実が望まれる。そのためには、さらなる科学研究費補助金・受託研究費・寄附金等の外部資金の獲得と、収入構造の多様化を図る必要がある。特に科学研究費補助金の申請は学部間格差の是正に配慮すべきである。

なお、監事および公認会計士(または監査法人)による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

広報や外部評価結果などの重要な情報は、ホームページへの掲載や広報誌の配布によって広く公表している。入学試験の結果については、全受験生の出身高等学校長に開示し(開示希望しない者は除く)、また、一般入学試験の選考結果の問い合わせについては、個別に対応している。

財務情報の公開については、広報誌『CELERY(セロリ)』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。『CELERY』には簡便な解説を、また、事業報告書ではこれら三表の円・棒グラフを付して、読み手の理解促進への一定の努力が見られる。しかし、今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、より分かりやすい解説を付けるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 栄養科学部において臨床栄養教育教科プロジェクト委員会を設置し、臨床栄養関連教育科目に関わるカリキュラム改革等の実施、また、臨床栄養学内実習制度の導入など、管理栄養士としての実務能力を高める教育を行い、管理栄養士国家試験の高い合格率などに見られる成果を上げていることは評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) シラバスは一定の書式で書かれているが、教員によって内容に精粗が見られるので、改善が望まれる。
- 2) 大学院研究科においては、一部研究科ではFDに対する取り組みに着手しているものの、全研究科として組織的な取り組みがなされていないので、早急に実施することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 流通科学部の入学定員に対する入学者数比率（過去5年間平均）が、1.27と高くなっているため、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 科学研究費補助金の過去4年間の申請状況において、栄養科学部以外の2学部の申請件数が極めて少なく、採択率に関しては、全学部とも低調である。全学的な支援体制を確立し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を活性化することが望まれる。

4 教員組織

- 1) 栄養科学部の専任教員1人あたりの学生数は40.5名であり、家政学系としては多いことから、改善が望まれる。
- 2) 栄養科学部の専任教員の年齢構成において、50歳代の教員が50.0%と教員の半数を占めており、偏りが見られるので、改善が望まれる。

以 上

「中村学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月17日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（中村学園大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は中村学園大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月25日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「中村学園大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

中村学園大学資料 1—中村学園大学提出資料一覧

中村学園大学資料 2—中村学園大学に対する大学評価のスケジュール

中村学園大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18(2006)年度 中村学園大学入学試験要項 平成18(2006)年度 中村学園大学外国人留学生募集要項 平成18(2006)年度 中村学園大学編入・転入学生募集要項 平成18(2006)年度 中村学園大学帰国子女入学試験要項 平成18年度 中村学園大学大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006年度 大学案内・入試ガイド
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度(2006年度) 中村学園大学 学生便覧 平成18年度(2006年度) 中村学園大学大学院 学生便覧・シラバス 平成18年度(2006年度) 中村学園大学 オリエンテーション資料(各学部の時間割付き) 平成18年度(2006年度) 中村学園大学 栄養科学部 シラバス 平成18年度(2006年度) 中村学園大学 人間発達学部 シラバス 平成18年度(2006年度) 中村学園大学 流通科学部 シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度 中村学園大学大学院 栄養科学研究科 授業時間割 平成18年度 中村学園大学大学院 人間発達研究科 授業時間割 平成18年度 中村学園大学大学院 流通科学研究科 授業時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	中村学園大学学則 中村学園大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	中村学園大学教授会運営細則 中村学園大学大学院研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	中村学園大学教員選考規程 中村学園大学教員選考に係る資格基準内規 中村学園大学大学院教員選考規程 中村学園大学大学院教員資格審査基準 中村学園大学客員教員に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	中村学園大学学長選任規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	中村学園大学自己点検・評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	中村学園大学(含む短期大学部)ハラスメント防止対策委員会規程 中村学園大学(含む短期大学部)ハラスメント防止等に関するガイドライン
(11) 規程集	学校法人中村学園規程集
(12) 寄附行為	学校法人中村学園寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人中村学園役員名簿

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2003 教育と研究 平成18年度 中村学園大学 学生による授業評価結果集計表
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメントのない学園を目指して
(18) 就職指導に関するパンフレット	2006～2007 就職ノート
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	2006年 学生相談室のご案内 ナカムラ キャンパス・ナビ
(20) 財務関係書類	寄付行為 財務計算書類(平成13年度～17年度) 監査報告書(平成13年度～17年度) 財政公開状況を示した中村学園大学のホームページURLおよび写し (事業報告書、財産目録)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

中村学園大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月17日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月9日	人間発達科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月10日	流通科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月3日	栄養科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月26日	全学評価分科会第17群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月25日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）

- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）